

法律科目試験問題（民事訴訟法） 配点 50 点

【第 1 問】 次の用語について、簡潔に説明せよ。（配点 20 点）

- (1) 合意管轄
- (2) 口頭弁論の一体性
- (3) 自由心証主義
- (4) 判決の確定

【第 2 問】 次の【事例】を読んで、【設問】に理由を付して答えよ。（配点 30 点）

【事例】

（第 1 訴訟）

X は、Y を被告として、所有権に基づく甲土地の明渡請求訴訟を提起した。口頭弁論期日において、X は、甲土地を A から代金 5,000 万円で買い受け、甲土地の所有権を取得したのに、Y は何らの権原もなくこれを占有している、と主張した。

裁判所は、A が X に対し甲土地を贈与した事実および Y が甲土地を占有している事実を認定したが、X の主張する売買の事実は認めなかった。そのうえで、裁判所は、X に、AX 間の贈与契約により取得した甲土地の所有権が帰属することを認め、当該所有権に基づく明渡請求権があるとして、X の請求を認容する判決をした。

（第 2 訴訟）

X は、Z を被告として、売買契約に基づく乙建物の引渡請求訴訟を提起した。口頭弁論期日において、X は、乙建物を Z から代金 5,000 万円で買い受け、引渡しの期日が過ぎたのに、Z は未だこれを引き渡さない、と主張した。

裁判所は、Z が X に対し乙建物を贈与した事実を認定したが、X の主張する売買の事実は認めなかった。そのうえで、裁判所は、X に、ZX 間の贈与契約に基づく乙建物の引渡請求権があるとして、X の請求を認容する判決をした。

【設問】

第 1 訴訟、第 2 訴訟のそれぞれの判決について、民事訴訟法の基本原則に照らして何が問題になるかを具体的に説明しなさい。

以上